

新・日本史入門 近代から現代へ (第2回) 2011年1月22日
恐慌の時代

1, 政党政治の明暗

第2次護憲運動と護憲3派内閣の成立

積極政策に行き詰まり・汚職事件→1921年、原首相暗殺

高橋是清→加藤友三郎→山本権兵衛(いずれも短命)→清浦奎吾内閣(枢密院議長)

第2次護憲運動－憲政会・立憲政友会・革新倶楽部

←普通選挙の実現・貴族院枢密院の改革

1924年の総選挙－護憲三派の多数→加藤高明を首相とする護憲3派内閣の誕生

→以下、犬養毅内閣まで、衆議院の多数派政党を中心に組閣する政党内閣が継続－憲政の常道

普通選挙制度と治安維持法

1925年3月、普通選挙法成立－25歳の男子に選挙権、

同時に 治安維持法の成立 【資料1】

－「国体」の变革や私有財産制度の廃止を求める運動の弾圧。

共産主義者らの弾圧、無産政党を抑圧

2, 都市化と大衆化

大正デモクラシーと「改造」の時代－産業経済の発展による都市市民の増大

大正デモクラシー：普通選挙法や政党政治など民主主義的改革を要求する運動・思想

新聞や雑誌が舞台－『大阪毎日新聞』『中央公論』『改造』『太陽』『東洋経済新報』

吉野作造：民本主義－「帝国憲法」内でのデモクラシー、 【資料2】

普通選挙、大臣の現役武官制の廃止

美濃部達吉：天皇機関説－議会を重視し、統治権は国家にあり、天皇は国家の最高

機関である。←上杉慎吉－天皇主権説 【資料3】

都市化の進行－1920年代、交通問題・住宅問題・都市問題・労働問題

内地の人口：明治初期－3300万人→大正末期－6000万人

バス、コンクリート建築、洋風の文化住宅、ガス・水道の普及

サラリーマンの出現、

文化の大衆化

教育の普及－就学率99パーセント、高等教育の拡充－知識人の増大

ジャーナリズム－新聞・ラジオ

出版－円本・文庫本

学問の新傾向

吉野作造・美濃部達吉

柳田国男－民俗学 津田左右吉－日本古代史の実証研究 西田幾多郎－善の研究

河上肇－マルクス主義経済学

本多光太郎－KS磁石鋼 野口英世－黄熱病

新しい文学

【資料4】

白樺派—

耽美派

新現実派

プロレタリア文学

新劇

3, ゆきづまった協調外交

中国情勢の変化

第一次世界大戦後の二つの動き

国際協調—ジュネーブ海軍軍縮会議 (1927)、パリ不戦条約会議 (1928) 【資料5】

国際紛争の火種—独：多額な賠償金 伊：領土の獲得に不満→ムッソリーニ

中国：孫文—第一次国共合作 (1924)、

蒋介石：国民政府 (広東) →列強の排除と北伐→長江流域まで

金融恐慌

金融恐慌 1927年—銀行の経営悪化←震災手形の処置 【資料6】

関東大震災 = 1923・9・1 マグニチュード7・9 【資料7】

罹災者 340万人、死者・行方不明 14万人

在日朝鮮人の虐殺 6000人以上←増大する朝鮮人への蔑視と差別

→取り付け騒ぎ→中小銀行の休業・倒産—鈴木商店の破産→台湾銀行の経営危機

田中義一内閣—3週間のモラトリアムで打開→中小銀行の倒産と五大銀行への集中

山東出兵

国民党の北伐に対応—山東出兵 (1927～28年、3次) ←日本人居留民の保護が名目

満州の実力者、張作霖を利用

【資料8】

関東軍—新政権の樹立を計画→張作霖爆殺事件 (「満州某重大事件」、1928)

真相を伝えず

【テキスト p291】

世界恐慌と昭和恐慌

浜口雄幸内閣—日本経済の立て直しと日中関係の改善

→「金解禁」を実施し金本位制へ

1929年、米・株式相場の暴落→世界恐慌

日本・「金解禁」(1930) →昭和恐慌

【資料9】

—輸出 (生糸) の激減、正貨 (金) の流出→経済界の混乱

←政党政治と財閥に対する不満

1931年、重要産業統制法—カルテルの公認→四大財閥+新興財閥 (日産・日窒)

失業者の増大—身売りや欠食児童、小作地の取り上げなど

ロンドン条約問題

1930年、ロンドン軍縮会議

←統帥権干犯問題—軍部・右翼の攻撃 【資料10】

浜口雄幸首相暗殺—協調外交の行き詰まり

●治安維持法

①一九二五(大正十四)年四月二十二日、加藤高明内閣が公布、全七条

②主権の所在により区別した国家の根本的特質。ここでは天皇を永久不変の君主とする天

③天皇制国家を變革し、私有財産を否認する共産主義

④事情を知つて

⑤懲役は刑務所に拘禁して勞役に服させる。禁錮は勞役を伴わぬ。

⑥大勢で暴行・脅迫すること

⑦改正治安維持法
①一九二八(昭和三)年六月二十九日、田中義一内閣が公布。第五議會で審議未了となつたので、閉會後、緊急勅令で公布。全七条

②計画して実行しないもの

●再改正治安維持法

①一九四一(昭和十六)年三月十日第二次近衛内閣が公布。全六条。一九四五(昭和二十)年十月廃止
②刑期満了後も改悛の情のないものを、犯罪予防のため引続き拘禁する処分

●治安維持法

第一条 国体ヲ變革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知リテ之ニ加入シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス……

第二条 前条第一項ノ目的ヲ以テ其ノ目的タル事項ノ実行ニ関シ協議ヲ為シタル者ハ七年以下ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス

第四条 第一条第一項ノ目的ヲ以テ騷擾、暴行其ノ他生命、身体又ハ財産ニ害ヲ加フヘキ犯罪ヲ煽動シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス (官報)

●改正治安維持法

第一条 国体ヲ變革スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シタル者、又ハ結社ノ役員

其ノ他指導者タル任務ニ従事シタル(担当シタル)者ハ、死刑又ハ無期若ハ五年以上ノ懲役若ハ禁錮ニ処シ、情ヲ知リテ結社ニ加入シタル者又ハ結社ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シタル者ハ、一年以上ノ有期ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス。

私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シタル者、結社ニ加入シタル者又ハ結社ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲ為シタル者ハ、十年以下ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス。前二項ノ未遂罪ハ之ヲ罰ス。 (官報)

●再改正治安維持法

第三十九条 第一章ニ掲グル罪ヲ犯シ刑ニ処セラレタル者、其ノ執行ヲ終リ釈放セラルベキ場合ニ於テ、釈放後ニ於テ更ニ同章ニ掲グル罪ヲ犯スノ虞アルコト顯著ナルトキハ、裁判所ハ検事ノ請求ニ因リ本人ヲ予防拘禁ニ付スル旨ヲ命ズルコトヲ得 (官報)

●吉野作造の民本主義

民本主義といふ文字は、日本語としては極めて新しい用例である。従来は民主主義といふ語を以て普通に唱へられて居つたやうだ。時としては又民衆主義とか、平民主義とか呼ばれたこともある。然し民主主義といへば、社会民主党などいふ場合に於けるが如く、「国家の主権は人民にあり」といふ危険なる学説と混同され易い。又平民主義といへば、平民と貴族とを対立せしめ、貴族を敵にして平民に味方するの意味に誤解せらるゝの恐れがある。独り民衆主義の文字だけは、以上の如き欠点はないけれども、民衆を「重んずる」といふ意味があらはれない嫌がある。我々が視て以て憲政の根柢と為すところのものは、政治上一般民衆を重んじ、其間に貴賤上下の別を立てず、而かも国体の君主制たる共和制たるを問はず、普く通用する所の主義たるが故に、民本主義といふ比較的新しい用語が一番適當であるかと思ふ。 (中央公論)

【資料2】

●吉野作造の民本主義

①大正デモクラシーの論客、普通選挙・政党内閣制の実現、枢密院・貴族院・軍部の改革を主張。黎明会・東大新人会結成に尽力。東京帝大教授
②一九一六(大正五年)、『中央公論』一月号に発表された、吉野の代表的政治評論「憲政の本義を説いて其有終の美を濟すの途を論ず」の一節
③デモクラシーの詛語
④主権の所在により区別した国家の根本的特質
⑤『中央公論』
一八八七(明治二十)年創刊の『反省会雑誌』の後身。一八九九(明治三十二年)に『中央公論』と改題。大正初めに滝田櫻陰を編集長に得、吉野作造・大山郁夫らが論文を発表し、大正デモクラシーの理論的指導誌の観を呈した

【資料3】

天皇機関説

私ノ著書ニ於テ述べテ居リマス見解ハ、第一ニハ、天皇ノ統治ノ大権ハ、法律上ノ觀念トシテハ權利ト見ルベキモノデハナクテ、権能デアルトナスモノデアリマスルシ、又第二ニ、ソレハ万能無制限ノ權力デハナク、憲法ノ条規ニ依ツテ行ハセラルル権能デアルトナスモノデアリマス。……所謂機関説ト申シマスルハ、国家ソレ自身ヲ一ツノ生命アリ、ソレ自身ニ目的ヲ有スル恒久的ノ団体、即チ法律学上ノ言葉ヲ以テ申セバ一ツノ法人ト觀念イタシマシテ、天皇ハ此法人タル国家ノ元首タル地位ニ在リ、国家ヲ代表シテ国家ノ一切ノ權利ヲ總攬シ給ヒ、天皇ガ憲法ニ従ツテ行ハセラルラスル行為ガ、即チ国家ノ行為タル効力ヲ生ズルト云フコトヲ言ヒ現ハスモノデアリマス。 (官報号外)

【資料4】

夏目漱石	こころ(14) 明暗(16)
森鷗外	阿部一族(13) 浪江抽斎(16)
武者小路実篤	お自出たき人々(11) 友情(22)
志賀直哉	和解(17) 暗夜行路(21)
有島武郎	カインの末裔(17) 或る女(19)
長与善郎	青銅の基督(23)
倉永百荷	出家とその弟子(16)
谷崎潤一郎	冷笑(10) 腕くらべ(16)
芥川龍之介	刺青(10) 痴人の愛(24)
山本有三	羅生門(15) 或阿呆の一生(27)
横光利一	父帰る(17) 恩讐の彼方に(19)
川端康成	生命の冠(20) 波(28)
島崎藤村	日輪(23) 旅愁(37)
高村光太郎	伊豆の踊子(26) 雪国(37)
萩原朔太郎	夜明け前(29)
宮沢賢二	<詩> 道程(14)
斎藤茂吉	<詩> 月に吠える(17)
嘉直二	<詩> 春と修羅(24)
樹直二	<短歌> 赤光(13)
山嘉樹	海に生くる人々(26)
徳永喜蔵	太陽のない街(29)
小林多喜二	蟹工船(29) 党生活者(33)
細井和喜	女工哀史(25)
中里介山	大菩薩峠(21)
直木三十五	南国太平記(30)

▲おもな文学作品 ()内は発表年で1900年代

【資料5】

●パリ不戦条約
 ①一九二八(昭和三)年八月二十七日調印。翌年六月二十七日批准。全三案。米英日独仏など一五カ国調印。のちに六三カ国が参加。日本全権内田康哉、民政党はこの字句が国体に反するとして政府を攻撃した
 出典 二七七ページ参照

●パリ不戦条約
 第一条 締約国ハ国際紛争解決ノ為戦争ニ訴フルコトヲ非トシ、且其ノ相互關係ニ於テ国家ノ政策ノ手段トシテノ戦争ヲ抛棄スルコトヲ其ノ各自ノ人民ノ名ニ於テ嚴肅ニ宣言ス
 第二条 締約国ハ相互間ニ起ルコトアルヘキ一切ノ紛争又ハ紛議ハ、其ノ性質又ハ起因ノ如何ヲ問ハス平和的手段ニ依ルノ外之カ処理又ハ解決ヲ求メサルコトヲ約ス (日本外交年表並主要文書)

【資料6】

●金融恐慌
 ①憲政会が若槻礼次郎内閣
 ②台湾銀行が神戸の鈴木商店に三億五〇〇〇万円にのぼる貸付をしていたが、金融恐慌で破綻したので緊急勅令で台湾銀行に特別融資をはかった
 ③一九二六(大正十五)年七月から北伐を開始した国民革命軍が、この年一九二七(昭和二)年三月南京に入城し、日本総領事館を襲撃するなど日本に大きな衝撃を与えた
 ④②のため日銀損失を政府が二億円を限度に補償
 ⑤人の膏と血。税金のこと
 ⑥国家の財貨。国家財政
 ⑦おそれぞつとすること
 出典 伯爵伊東巳代治 農亨会編。二冊。伊東巳代治の伝記。伊東家に残る文書・記録を用いてまとめている。一九三八(昭和十三年)年刊

●金融恐慌

現内閣ハ一銀行一商店ノ救済ニ熱心ナルモ、支那方面ノ我が居留民及対支貿易ニ付テハ何等施ス所ナク、唯々我等ノ耳ニ達スルモノハ、其ノ慘憺タル暴状ト、而シテ政府ガ弾圧手段ヲ用イテ、之等ノ報道ヲ新聞紙ニ掲載スルコトヲ禁止シタルコトナリ。之ヲ要スルニ、今日ノ恐慌ハ現内閣ノ内外ニ対スル失政ノ結果ナリト云フヲ憚ラズ。一銀行一会社ノ救助ノ為ニ、既ニ二億七百万円、今復タ二億ノ補償義務、合計シテ四億七百万円ノ鉅額ヲ、人民ノ膏血ヨリ出タル国帑ノ負担ニ帰セシメントシ、支那ニ在留スル数万ノ同胞ニ対シテハ殆ド顧ル所ナシ。一般国民ハ之ヲ見テ果シテ如何ナル感慨ヲ生ズベキ乎。刻下トル処思想ノ悪化シツツアル情勢ニ顧ミ、前途ヲ慮ルトキハ軼々悚然タラザル得ザルナリ。
 (『伯爵伊東巳代治』)

【資料7】

関東大震災

今回ノ震災ハ其ノ区域一府四県ニ跨リ、東京ヲ始メトシテ横浜其ノ他湘南房総ノ地特ニ被害ノ劇シキモノアリ、家屋ヲ焼尽シ、父母骨肉を喪ヒタル幾百万ノ災民ハ、残壁燬瓦ノ間ニ佇ミテ食フニ糧ナク、着ルニ衣ナク、焦髮爛身命且夕ニ迫ルモノ比々皆然リ。……但夫レ多数罹災民ハ概ネ能ク危急ヲ冒シ、艱苦ニ耐ヘ、沈着ノ態度ヲ失ハサリシモ、此間多少ノ常規ヲ逸シタルモノアルヲ免レス。此ノ如キハ一時ノ誤解ニ外ナラサリシヲ以テ、今ヤ全ク其ノ跡ヲ絶テリ。……各自能ク其ノ公德心ニ訴ヘテ私利ヲ後ニシ、以テ多数同胞ト苦楽ヲ共ニスルノ覚悟アルヲ要ス。
 (後藤新平)

【資料8】

●東方会議「対支政策綱領」

①一九二七(昭和二)年六月二十七日から七月七日まで行われた。出席者は田中首相兼外相、森恪外務政務次官、軍代表、中国関係外交官など
 ②一九二七(昭和二)年七月七日発表された
 ③品行の正しくない者。ここで「は反日・抗日人物
 ④はねまわる。勢いをほしきままにしている」

●東方会議「対支政策綱領」

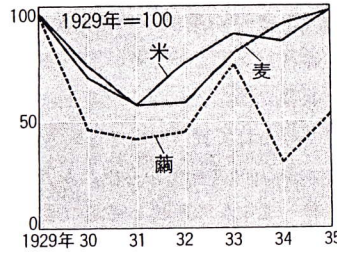
五、此間支那ノ政情不安ニ乗シ、往々ニシテ不逞分子ノ跳梁ニ因リ治安ヲ紊シ、不幸ナル国際事件ヲ惹起スルノ虞アルハ争フヘカラサル所ナリ。帝国政府ハ……支那ニ於ケル帝国ノ権利利益並ニ在留邦人ノ生命財産ニシテ不法ニ侵害セラルル虞アルニ於テハ、必要ニ応シ断乎トシテ自衛ノ措置ニ出テ之ヲ擁護スルノ外ナシ

③-③ 昭和恐慌と財閥・農村

浜口内閣は、不況対策として重要産業統制法(1931年制定)によってカルテルの結成を促したが、その結果、三井・三菱・住友・安田の4大財閥の経済支配がますます進んだ。また、三井と政友会、三菱と憲政会・民政党との結びつきのように、財閥と政党、さらに国家との結びつきが強められていった。

他方、農村では、都市の失業者の帰農も加わってその困窮はますます深刻化し、借金の増大をはじめ娘の身売りや欠食児童が増加し、社会問題化した。こうして労働争議・小作争議が激増する一方で、政党・財閥への反感が強まった。

【参考】 1930~31年には労働争議が太平洋戦争前の頂点に達し、鐘淵紡績争議など長期の大争議が頻りに起こった。小作争議は、農村の不況の回復がおくれたこともあって、1931年以後急増し、1935(昭和10)年には約6800件、小作人参加者約12万人に達した。(⇒p.403 図)



▲農産物価格の推移

●井上準之助蔵相の金解禁論
 ①金融恐慌時の日銀総裁。浜口雄幸内閣の蔵相として金解禁を断行。一九三二(昭和七)年血盟団員小沼正に暗殺された。②金輸出解禁の略。一九一七(大正六)年以後の金輸出禁止を一九三〇(昭和五)年一月に解除し、金本位制に復帰した。③一九二九(昭和四)年度実行予算で九一六五万円を節約し、翌三〇年度予算で前年より一億六四七九万円圧縮した

【出典】 井上準之助論叢
 井上準之助論叢編集会編。井上の著書・演説・講演・論文・日記・書簡を収録。一九三五(昭和十)年刊

●井上準之助蔵相の金解禁論

金の輸出禁止の為に、我財界が斯くの如く不安定になって居りますから、一日も速かに金解禁を断行しなければならぬのであります。併しながら今日の現状の儘では金の解禁は出来ないのであります。……然らばどうして金の解禁をすることが出来るかと申しますと、用意が要ります。……政府は財政を緊縮する、其の態度を国民が理解して国民も消費節約をなし、国民も緊張しますれば、茲に物価も下る大勢が出て来る。輸入も減るだけの状態になります。さうなると、為替相場もずっと上って参ります。……今日、日本の経済界は不安定であります。斯かる時期に金解禁の準備として、政府は財政を緊縮し、国民一般は消費を節約したならば、物価は下落して一層不景気を持来すこともありませうが、併しながら今日の状態は、全く先の見えぬ不景気であります。何時恢復するか見据のつかぬ不景気であります。此の儘に差置けば益々深みへ陥る不景気であります。吾々はどうかして之れを打開しなければならぬと考へるのであります。……今吾々の行かんとする途には坂はある、自力でなければ出来ぬのであります。……今吾々の行かんとする途には坂はある、汗は出ますけれども、此の道は確かな間違ひの無い道である、此の道は最も近道であると考へます。即ち今日の不景気を転回するには骨は折れても、最も確かな道で、最も近い道をとらねばならぬのであります。

(井上準之助論叢)

【資料10】

③-④ 政党政治期の国際会議・条約

会議・条約	ジュネーブ海軍軍縮会議(1927)	不戦条約(1928)	ロンドン海軍軍縮会議(1930)
提唱者	米大統領クーリッジ	米國務長官ケロック 仏外務大臣ブリアン	英首相マクドナルド
内容	日・米・英の補助艦制限 (米・英の不一致で失敗)	国際紛争処理の手段としての戦争放棄を宣言	補助艦保有比率を決定 英・米…10 日…6.97
日本側全権	朝鮮総督/齋藤実 駐仏大使/石井菊次郎	元外相/内田康哉	元首相/若槻次郎 海相/財部彪

ワシントン会議では主力艦制限の海軍軍縮条約が成立したが、補助艦制限については1927(昭和2)年田中義一内閣のときジュネーブで協議されたが決裂して失敗に終わり、1930年にロンドン海軍軍縮条約で妥協が成立した。日本は1934(昭和9)年にワシントン海軍軍縮条約の破棄を宣言し、1936(昭和11)年にロンドン海軍軍縮条約も有効期間5年を経過して失効となったが、不戦条約は今日もお有効である。

不景気のなかでの昭和の幕開け

1930年

昭和 大正 明治 江戸 安土桃山 室町 鎌倉 平安 奈良 古墳・飛鳥 弥生 縄文

大正～昭和初期の恐慌

- 1920年 戦後恐慌**
 東京株式市場の大暴落により、恐慌に陥った。米、綿糸相場が暴落し、農村が困窮。中小企業の倒産が相次いだ。
- 1923年 震災恐慌**
 関東大震災により、被災地の企業は大きな打撃を受けた。
- 1927年 金融恐慌**
 大蔵大臣片岡直温（なおほる）が帝国議会で「東京渡辺銀行が破綻」と失言。取付け騒ぎが起こり、続いて大戦中に急成長した鈴木商店が破綻した。
- 1930年 昭和恐慌**
 1930年1月の金輸出解禁後、前年10月に始まった世界恐慌の影響が日本に波及。大量の金が海外に流出し、輸出は激減、農産物の物価が急落した。企業の倒産やリストラも相次ぎ、失業者が増大。大凶作にみまわれた北海道、東北地方の農村では欠食児童、女子の身売りが急増した。

対策や影響

日本銀行が救済資金1億2000万円を貸し出し、沈静化。

財閥系大企業への吸収合併が相次ぐ。

政府はモラトリアムを公布したほか、震災で支えなくなった手形（震災手形）は、日本銀行に特別融資させた。

政府は3週間のモラトリアムを公布し、沈静化。

財閥系大銀行に資本が集中した。

財閥などは、ドル買いにより金輸出再禁止後に巨額の為替差益を獲得。しかし、こうした行為は財閥への非難を高め、血盟団事件などの発火点となった。

磯野小作争議（富良野市）
 1927年、磯野商店が経営する農場で起きた大規模な小作争議。小林多喜二の小説『不在地主』のモデル。

小作争議の発生件数

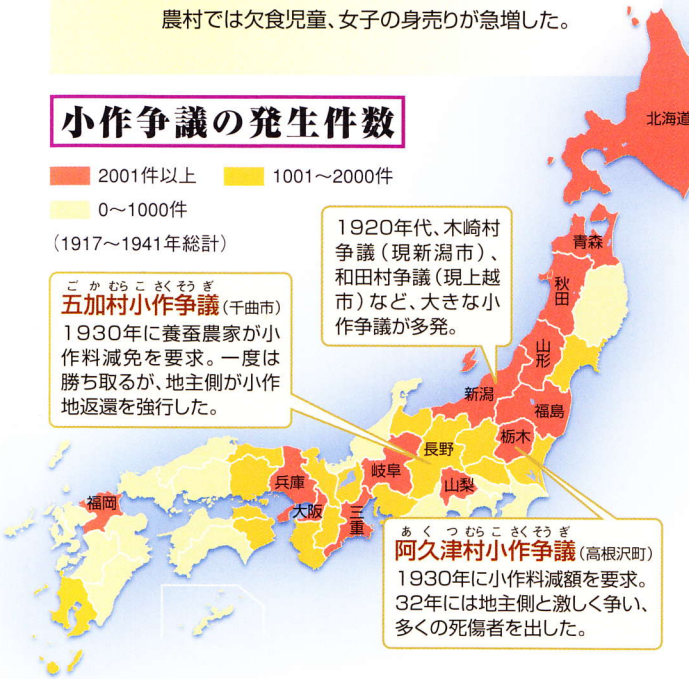
2001件以上 1001～2000件 0～1000件

(1917～1941年総計)

五加村小作争議（千曲市）
 1930年に養蚕農家が小作料減免を要求。一度は勝ち取るが、地主側が小作地返還を強行した。

1920年代、木崎村争議（現新潟市）と和田村争議（現上越市）など、大きな小作争議が多発。

阿久津村小作争議（高根沢町）
 1930年に小作料減額を要求。32年には地主側と激しく争い、多くの死傷者を出した。



1920年代、不況下での恐慌発生に対して、政府は一時しのぎの対応を繰り返した。特に、関東大震災により決済不能となった手形（震災手形）には、日本銀行の特別融資が実行されたが、債務者の支払い能力は容易に回復せず、その多くは不良債権と化していた。1927年、若槻礼次郎内閣の蔵相

恐慌の続発で進んだ財閥による産業支配

片岡直温が議会で「東京渡辺銀行が破綻」と失言。取付け騒ぎが続出し、銀行の休業が相次ぐ金融恐慌が発生した。代わった田中義一内閣の蔵相高橋是清は、3週間の支払い猶予令（モラトリアム）を発し、恐慌は沈静化へと向かった。これを機に経営不良の中小銀行は姿を消し、三井、三菱、住友、第一、安田の五大銀行の預貯金占有率が高まった。それとともに、財閥による産業支配が確立する。

日本を襲った世界規模の大恐慌

第一次世界大戦という総力戦のなかで、欧米諸国は金輸出禁止を余儀なくされるが、戦後、解禁に踏み切った。日本のみは禁止を継続したため、為替相場は不安定化し、一方で1919年以來貿易収支は赤字を続けていた。金輸出解禁を実現させるためには、財政を引き締めて金貨の支払い準備に努める必要があった。浜口雄幸内閣の蔵相井上準之助は、財政緊縮、消費節約、産業合理化などのデフレ政策を進め、1930年1月、ついに金輸出解禁に踏み切った。

しかし、1929年10月にニューヨークで始まった史上最大の恐慌が世界中の資本主義国を直撃し、翌年日本へ波及。折からのデフレ政策も加わって株価や物価が急落し、企業の休業、倒産が相次いだ。昭和恐慌の始まりである。それに追い討ちをかけたのが、1931年、1934年と続発した北海道、東北地方の大凶作であった。庶民の生活は破綻し、都市では労働争議、農村部では小作争議が激増した。

人物列伝 浜口雄幸 [1870-1931]

大正～昭和初期の政治家。大蔵省を経て1915年に衆議院議員となり、蔵相、内相を歴任。1927年立憲民政党の初代総裁となり、2年後首相に就任した。緊縮財政を進め、1930年に金輸出解禁を断行。また、海軍や枢密院の反対をおさえてロンドン海軍軍縮条約に調印したため、軍部、右翼の反発をまねき、東京駅で右翼青年に狙撃される。翌年その傷がもとで死亡した。